

愛知県環境影響評価審査会洋上風力発電部会 会議録

- 1 日時 2025 年 3 月 11 日（火）午前 10 時から午前 10 時 30 分まで
- 2 場所 愛知県三の丸庁舎 地下 1 階 B101 会議室
- 3 議事
 - （1）部会長の選任について
 - （2）（仮称）愛知県沖浮体式洋上風力実証事業計画段階環境配慮書について
- 4 出席者
 - （1）委員
佐野部会長
【オンライン出席】
阿部委員、岡村委員、神谷委員、北村委員、宮崎委員、義家委員
(以上 7 名)
 - （2）事務局
環境局：平野技監
環境局環境政策部環境活動推進課：
和田課長、鈴木担当課長、國立課長補佐、猿渡主査、渥美主査、加登技師
(以上 7 名)
 - （3）事業者等
7 名
- 5 傍聴人
4 名
- 6 会議内容
 - （1）開会
 - （2）議事
 - ア 部会長の選任について
 - ・ 資料 1 について、事務局から説明があった。
 - ・ 部会長について、佐野委員が互選により選出された。
 - ・ 部会長代理について、佐野部会長が神谷委員を指名した。
 - ・ 会議録の署名について、佐野部会長が北村委員と義家委員を指名した。
 - イ （仮称）愛知県沖浮体式洋上風力実証事業計画段階環境配慮書について
 - ・ 資料 2 から資料 5 及び参考資料について、事務局から説明があった。

＜質疑応答＞

【北村委員】植物について、まだ海底ケーブルルートが決まっていないため、配慮書では選定しないということは理解できたが、そのルートが決まるのはいつ頃か。方法書の段階では、ある程度ルートが決まっていて、調査方法等が検討できる状況になるかが大切である。

【事 業 者】方法書の段階においては、海底ケーブルルートについて可能な範囲で示しながら、それに対する予測・評価項目を事業者として検討した結果をお示しし、ご審議いただくことを考えている。

【北村委員】方法書の段階では、ある程度ルートが示され、それを踏まえた審査ができるということで理解した。

- ・ 資料6について、事務局から説明があった。

<質疑応答>

【佐野部会長】事務局から説明のあった部会報告（案）について意見はないため、この案のとおり部会報告としてよろしいか。

（委員から意見等なし）

【佐野部会長】異議なしとされたので、このまま部会報告とする。

（３）閉会